

『区民交通傷害保険』のお知らせ

申込期間

令和7年5月1日から6月30日まで

※WEB専用サイト・金融機関で受け付けています。

※中途加入は、WEB専用サイトで令和7年7月1日（火）から令和8年4月30日（木）まで申込可能です。

申込資格

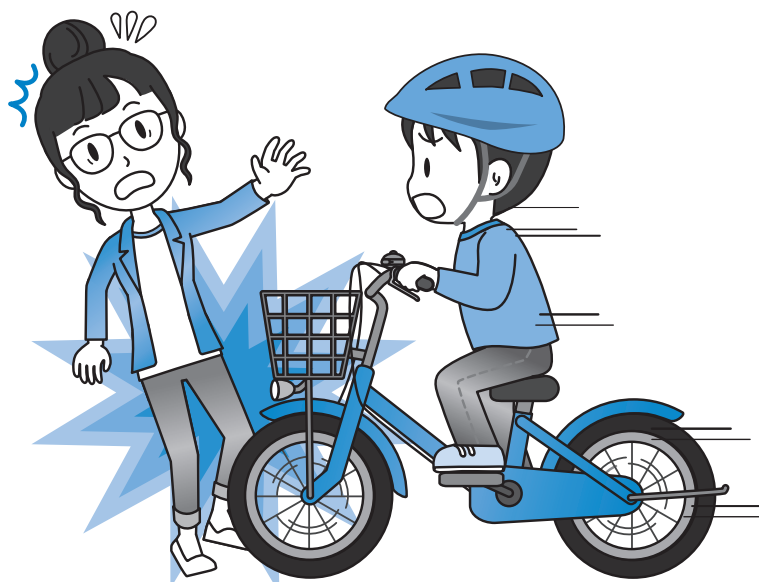
保険開始時点で、江戸川区にご住所のある方および在勤・在学者

WEBでお手続きができます。
お申込をご希望の方は、下記WEB専用
サイトへアクセスし、お申込みください。

<パソコンから>

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/edogawaku/index.html>

<スマートフォン・タブレットから>



自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が
セットされたコース
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、
「東京都自転車条例」により
加入が義務化されている
保険に対応して
います。

江戸川区 区民交通傷害保険

検索

江戸川区内では、令和6年1年間に
1,426名の方が交通事故によって
おケガをされています。

(出典:警視庁の交通統計)

区民交通傷害保険は、車両による交通事故によりケガをさ
れた場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じた保険
金をお支払いする制度です。

自転車賠償責任プランは、XJ・AJ・BJ・CJの各コースへ加
入することにより、自転車運転中の加害事故によって法律上
の損害賠償責任が発生した場合に、その損害賠償金や費用
を補償する制度です。

被害事故補償は、犯罪被害やひき逃げによる事故で、死亡や
重度の所定の後遺障害を被ったときに、逸失利益や精神的損
害等の実際の損害額を保険金額を限度に補償する制度です。

※詳しい内容は、区内金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局窓口
にあるリーフレットをご覧ください。

■保険期間:令和7年7月1日(午前0時)から令和8年6月30日(午後12時)まで1年間
※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日(午前0時)から令和8年6月30日(午後12時)まで

●7つのコースから1つのコースをお選びください。

コース	補償内容	(参考)年額保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)

※中途加入は、保険開始日により保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。
※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。

このご案内は概要です。詳細につきましては、お問い合わせ先または区ホームページまでご照会ください。

お問い合わせ先 江戸川区 土木部施設管理課 交通安全推進係
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 北棟3階

TEL 03-5662-1998
平日 午前9時から午後5時まで

<引受保険会社> 損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部 東京公務課
〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-9666
平日 午前9時から午後5時まで